

平成30年度



移住相談Q&A



◆ 目次

◇移住したいと思ったら・・・	P2
◇お試し暮らし住宅について	P2~P3
◇移住支援について・・・	P3~P4
◇富良野市について	P4
◇医療機関について	P4
◇交通機関について	P5
◇金融機関について	P5
◇冬の生活について	P5~P7
◇子育てについて	P7
◇ごみの分別について	P8
◇ライフラインについて	P8~P9
◇趣味や娯楽について	P9~P10
◇地域活動について	P10~P11
◇公営住宅について	P11
◇一般的な賃貸住宅について	P11~P12
◇富良野の土地について	P12~P13
◇お仕事について	P13~P14



◇移住したいと思ったら・・・



Q. 移住についてどこに相談すればいいですか。

A. 移住を検討している方々への相談窓口として、「富良野市移住相談ワンストップ窓口」を開設していますので、お気軽にお問い合わせください。

富良野市総務部企画振興課（TEL：0167-39-2304）

Q. 移住したいのですが、まずは何から始めたらいいでしょうか。

A. まず、富良野市に移住をして何がしたいかを考えてみましょう。移住をする目的や移住の形態（二地域居住、シーズンスティ、完全移住など）を考えてみましょう。暮らしの様子や環境などについてはホームページやブログなどで確認することもできます。

また、実際に富良野市にお越しいただき、その土地の「空気」を感じていただくことも必要です。

Q. 移住を決めました。家や仕事についての情報はありますか。

A. 富良野市の公式ホームページにある「富良野の住まい情報バンク」に空き住宅情報が掲載されていますのでご確認ください。また、情報バンクに掲載されている物件以外の情報を確認したい時は、「富良野市移住相談ワンストップ窓口」にご相談ください。市内不動産業者に希望される条件で照会します。

富良野市でお仕事をお探しの場合は、富良野市内にあるハローワークに相談するか、「Furano Job Style（フラノジョブスタイル）」をご覧ください。

◇お試し暮らし住宅について

Q. 田舎暮らし体験をしたいのですが、そのような施設はありますか。

A. 富良野市には、民間事業者が運営する「お試し暮らし住宅」があります。

【運営事業者】(株)北菱 TEL：0167-23-3311



- 住所 富良野市弥生町2番109号（富良野駅から徒歩で15分程度）
- 建築年 平成5年
- 構造 アパート（2LDK）
- 家賃 月額80,000円

《物件のご利用にあたって》

物件に設置してある家具・家電は下記のものだけになりますので、食器、調理器具、寝具等は用意していません。また、トイレトーパーなど生活用品のなかで日々の消耗品も用意していませんので各自で用意してください。

〈設置してある家具・家電〉

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ガステーブル、石油ストーブ、掃除機、電子レンジ、炊飯器、照明器具、テレビ台、ソファ、テーブル、食器戸棚、カーテン（一部無し）、じゅうたん

◇移住支援について・・・

Q. 市の概要や市のパンフレット、地域情報、物件案内等の資料がほしいです。

A. 各資料については、「富良野市移住相談ワンストップ窓口」に連絡いただければ、ご希望の資料をお送りします。また、市の概要については、富良野市公式ホームページに掲載されていますのでご確認ください。

Q. 移住された方の情報はありますか。

A. 移住情報誌「ふらの生活様式～FURANO LIFE STYLE～」において、「移住者の声」として移住された方にインタビューした内容を掲載しています。

また、「広報ふらの」においても、「人」という特集を組み、富良野市に移住された方のインタビュー内容を掲載したものがありません。



Q. 市の助成や支援制度を教えてください。

A. 富良野市として、移住者に限定した財政的な助成や支援制度はありませんが、住宅リフォーム補助やまちなか居住促進助成（引っ越し助成）、起業支援制度があります。

また、子育て支援制度として、乳児用おむつ券交付事業・乳児おむつ用ごみ袋給付事業・第3子以降多子世帯出産祝金給付事業・出産祝品贈呈事業があります。

Q. 移住するにあたって、仕事と住居はどちらを先に決めた方がいいですか。

A. 移住をされる方の考え方にもよります。住居を先に決めてからお仕事を探される方やお仕事が決まり次第住居を考える方もいます。富良野市の移住相談内容では、住居についての問い合わせの方が多く状況です。



Q. 直接市役所に相談に行くときは、事前の予約は必要ですか。

A. 事前予約の必要はありませんが、事前にご連絡いただければ、必要な資料や情報などを準備しておくことが可能です。

Q. 富良野市に移住をする方は増えていますか。

A. 平成29年度において、移住相談ワンストップ窓口を通して移住された方は6組9人です。富良野市移住促進協議会で把握している富良野市への移住者は180名となっています。

Q. 「ふらの市移住促進協議会」って何ですか。

A. 「ふらの市移住促進協議会」とは、市と民間団体（ふらの農業協同組合、富良野商工会議所、山部商工会、ふらの観光協会、富良野建設業協会、北海道宅地建物取引業協会旭川支部富良野分区）及び協議会の趣旨に賛同する各団体の構成員をもって組織しています。



協議会は富良野市への移住希望者を対象として、民間団体と市が連携・協力し、富良野市への移住の促進することにより、地域振興を図ることを目的として活動しています。

◇富良野市について

Q. 市の気候について教えてください。

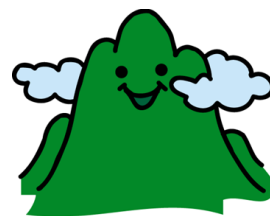
A. 富良野市は内陸性気候を帯び、四季がはっきりしています。気温は年平均気温が7.0℃。盆地のため、気温の日較差、年較差が大きく、冬は-30℃になる日もあれば、夏は30℃を超える日もあります。また、雨量は春・夏に少なく、秋・冬に多い傾向で、降雪期間（11月中旬～4月下旬）は、市街地の積雪深が1mになります。

Q. 市の人口はどれくらいですか。

A. 平成30年3月末の人口は21,910人です。平成20年3月末の人口は24,560人ですので、年々人口は減少しています。

Q. 自然災害は多いですか。

A. 台風などが通過することは少ないです。地震においては、活断層地帯ではありますが、体を感じるほど揺れるものは比較的少ないです。また、十勝岳は活火山のため噴火する可能性があります。



Q. 富良野にはどうやって行ったらいいですか。

A. 公共交通機関をご利用される場合は、千歳空港からJRで約2時間半、札幌駅からJRで約2時間、旭川空港からバスで約1時間になります。

また、自動車では苫小牧から約3時間半になります。なお、気象条件等により異なりますので、ご注意ください。



◇医療機関について

Q. 市の医療機関について教えてください。

A. 市内には3の病院と9の診療所があります（平成30年4月現在）。救急医療体制は、富良野協会病院が一次、二次救急を担っています。また、三次救急が必要になる場合は、ドクターヘリで旭川や札幌の病院に搬送しています。



Q. 市内にはどのような診療科がありますか。

A. 内科、循環器科、呼吸器科、外科、整形外科、小児科、麻酔科、人工透析、消化器科、脳神経外科、精神科、耳鼻咽喉科、産婦人科、心療内科、眼科、皮膚科があります。

Q. 市の歯医者さんについて教えてください。

A. 市内には13の歯科診療所があります。



Q. 市に動物病院はありますか。

A. 市内に動物病院は2ヶ所あります。また、旭川市などにも動物病院はたくさんあります。

◇交通機関について

Q. 自家用車は必要ですか。

A. 北海道では広大な面積を有し、都市間の距離もあることから、自家用車があった方が便利です。しかし、市街地に住居があり、市街地のみ移動する場合は自転車でも十分可能です。

※冬期間は自転車での移動が不可能になります。



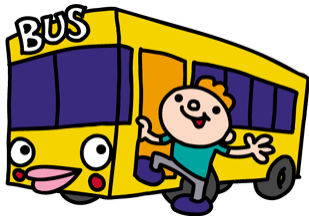
Q. レンタサイクルはありますか？

A. 市内に4つ取扱店があります。電動自転車、子供乗せ、料金、貸出期間など詳細については各店舗にお問い合わせください。観光シーズン（6月～8月）は自転車が不足することがありますのでお早めにお問い合わせください。

- | | | | |
|-------|--------------|---------|-----------------|
| ・杉本商店 | 0167-22-2769 | ・藤田サイクル | 0167-22-2906 |
| ・長江商店 | 0167-22-2859 | ・駅前サイクル | 0167-22-2273 など |

Q. 市内の公共交通機関を教えてください。

A. 市街地と農村部を結ぶ路線バスが運行していますが、便数は少ないです。



Q. 都市間への公共交通機関を教えてください。

A. 鉄道として JR 北海道の富良野駅があり、乗入路線は帯広や札幌と繋がる根室本線と旭川と繋がる富良野線があります。また、バスは富良野旭川間の「ラベンダー号」（ふらのバス）、札幌富良野間の都市間高速バス（北海道中央バス）があります。

- ふらのバス ホームページアドレス ⇒ <http://www.furanobus.jp/>
- 北海道中央バス ホームページアドレス ⇒ <http://www.chuo-bus.co.jp/highway/>

◇金融機関について

Q. 市内の金融機関について教えてください。

A. 北海道銀行、北洋銀行、旭川信用金庫、空知商工信用組合、北海道労働金庫、JAバンク、ゆうちょ銀行があります。

◇冬の生活について

Q. 冬の生活環境はどのようなものになりますか。

A. 11月～3月までは本格的な冬の季節に入ります。除雪作業は毎日ではありませんが必要になりますし、防寒着・暖房費、お子様がいらっしゃれば授業で使用するスキー用品の購入等、雪国ならではの出費があります。



Q. 冬の燃料代はどのくらいかかりますか。

A. 灯油ストーブを利用されている場合は、アパートと一戸建てでは違いますが、ひと月約 1.5 万～3 万円はかかります。ずっと灯油ストーブを焚いていると、2 ヶ月ほどで 490 リットルタンクが空になります。

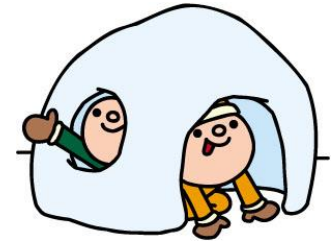


Q. 雪はいつから降り始めますか。

A. 雪の降り始めは、10 月下旬から 11 月上旬になります。しかし、まだ積もらないのですぐに溶けます。実際に積もり始めるのは、11 月中旬から下旬になります。

Q. 雪はどれくらい積もりますか。

A. 1 日で最大 30cm くらい積もるときがあります。しかし、年々雪が積もる量は少なくなってきています。



Q. 雪道運転が不安です。

A. 富良野自動車学校 (Tel0167-22-2737) では、雪道運転講習 (有料) があります。実際に雪道運転を体験することができますので、不安のある方は講習を受けてください。冬道での運転では、早めのブレーキを心がけて運転してください。

やってはいけない冬道運転 3 か条・・・「急発進、急ブレーキ、急ハンドル」

Q. タイヤ交換の時期はいつですか。

A. スタッドレスタイヤに交換する時期は、雪が降る前 (10 月下旬～11 月中旬) に交換するのが一般的になります。

また、夏タイヤに交換するのは、4 月下旬から 5 月上旬になります。

Q. スタッドレスタイヤはいくらぐらいですか。また、何シーズン使えますか。

A. 普通のタイヤより 2 割～3 割程度割高になりますが、価格はメーカー・サイズ (インチ)・車種によって大きく異なります。

また、耐用年数は 3 シーズン程度になりますが、走行距離などで変わりますので、毎年タイヤの溝の深さなどを確認してください。

Q. 道路除雪について教えてください。

A. 市内の主要道路については、通勤通学時間の午前 7 時 30 分までに通行可能な状態を確保し、その他生活路線は午前 9 時までに除雪作業が終了できるよう体制を整えています。しかし、降雪の状態によって時間がかかる場合があります。除雪車が出動するのは、新たな積雪が 10cm に達したときや吹き溜まりなど路面状況が悪化した場合になります。



除雪作業車



朝の国道

Q. 住宅敷地内の除雪は毎日行いますか。

A. 除雪は、毎日必要ありません（降雪状況によります）。住宅敷地内の除雪は各家庭で行っていただきます。敷地内の雪は歩道や道路に出さず、各家庭で処理してください。

Q. 除雪にはどのような道具が必要ですか。

A. 一般家庭であれば、ママさんダンブが一般的です。除雪する面積が広い場合は、投雪機（とうせつぎ）を利用している家庭があります。



ママさんダンブ



除雪道具



投雪機

Q. 水道が凍結すると聞きましたが、どうしたらいいのでしょうか。

A. 冬期間（12～3月）は、日中でも気温が -10°C より上がらないことがありますので、家庭内の暖房をつけたままにしておくことが一般的です。

また、住宅の状況にもよりますが、長期間家を空ける場合は、水落とし（水道管内の水を排出させる作業）を行う必要があります。住宅によって水落としの仕方が違いますので、管理会社及び物件所有者にご確認ください。



◇子育てについて

Q. 保育所や幼稚園などはありますか。また、子どもを入所（入園）させる手続きを教えてください。



A. 認可保育所が1ヶ所（虹いろ保育所）、へき地保育所が3ヶ所（麓郷 あおぞら・山部・東山保育所）があります。また、認可外保育所は9ヶ所あります。幼稚園については、4ヶ所あります。（平成30年3月末現在）

保育所への入園の手続きは、12月頃に申込みをし、1月に申込見面接を行い入所選考及び決定を行います。2月に入所可否の通知をいただき、4月より入所になります。

Q. 子育てに関する総合的な案内はありますか。

A. 富良野市では子育て支援に関する制度や施設などをまとめた「子育てガイドブック」を作成しています。また、富良野市保健センター（TEL0167-39-2200）で相談を受け付けています。

Q. 小、中学校や高等学校など教育機関はどうなっていますか。

A. 小学校が9校（うち2校が小中併置校）、中学校が7校（うち2校が小中併置校）、道立の高等学校が2校あります。また、市立の看護専門学校が1校あります。

Q. 学習塾等がありますか。

A. 市内に学習塾があり、小学生から高校生まで通うことができます。また、書道教室やそろばん教室も市内にはあります。

◇ごみの分別について



Q. ごみの出し方について、富良野は分別の種類が多いと聞きました。

A. 富良野市では、平成 13 年 10 月からごみを「燃やさない・埋めない」を基本に、14 種分別によるリサイクルに取り組んでいます。資源化率は平成 26 年度で約 90% となっています。

Q. ごみの分別ができるか心配です。

A. 富良野市に移住された方全員に、住所異動手続きの際、ごみの分別についての説明を受けていただいています。その時に「ごみ分別辞典」などをお渡ししますので、参考にしてください。また、ごみ分別アプリ「ごみナビ」を携帯電話にダウンロードすると便利です。



◇ライフラインについて



Q. 上下水道の整備状況はどうなっていますか。

A. 市街地ではほとんど上下水道が普及されています。しかし、郊外になればなるほどそれぞれ普及していないので、上水道の代わりに簡易水道や井戸（地下水）を利用したり、下水道の代わりに合併浄化槽や汲み取り式になっています。

富良野市の上水道の普及率は 83.4%、簡易水道の普及率は 71.2% になっています。また、下水道は 74.3% になっています。

Q. 上下水道が整備されていない地域では、どうしたらいいですか。

A. 上水道は、その地区の簡易水道組合に加入していただくか、自ら井戸（地下水）を掘るかになります。下水道は、汲み取りや合併浄化槽の設置をしていただくことになります。

汲み取り費用は家族構成にも影響しますが、1ヶ月数千円が目安です。また、合併浄化槽も大きさによって異なりますが、1基：数十万円～数百万円です。

Q. 都市ガスはありますか。

A. 富良野市には都市ガスはありません。プロパンガスになります。



Q. 電気、ガス、水道などの利用料金はどのくらいかかりますか。

A. 1ヶ月の料金目安（家族構成・使用頻度によって当てはまらないケースあり）は以下のとおりです。

- 水道料金 : (一般用) 基本料金 (8 m³まで) 1,447 円
超過料金 1 m³あたり 216 円
- 下水道料金 : (一般用) 基本料金 (8 m³まで) 1,144 円
超過料金 1 m³あたり 194 円
- ガス料金 : 5,000～10,000 円
基本料金 2,000 円×消費税
加算料金 1 m³あたり 720 円×消費税
- 電気料金 : 基本料金 1,004 円
1 段料金 (月間使用電力量 1～120kWh) 2,385 円



Q. 各種税金はどれくらいですか。

A. 各種税金については、前年の所得によって決定します。富良野市では標準税率を適用しています。詳しい税額は源泉徴収票など所得のわかるものを準備して、税務課（Tel.0167-39-2302）までお問い合わせください。

Q. インターネット環境はどうなっていますか。

A. 市街地一部の地域、山部市街地などで光通信が提供されています。その他の地域ではADSLやISDNになります。平成30年度から一部エリア拡大していますので、詳しくは企画振興課までお問合せください。



Q. 携帯電話は使えますか。

A. 市内全域で使うことができます。しかし、地形や携帯会社によっては電波が入りにくいところもあります。

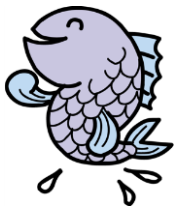
◇趣味や娯楽について

Q. 娯楽施設（カラオケ・ボウリング場など）はありますか。

A. 市内には、カラオケが1ヶ所、カラオケとボウリング場を兼ね備えた娯楽施設が1ヶ所あります。

Q. 温泉はありますか。

A. 「ハイランドふらの」と「新富良野プリンスホテル」に温泉施設があります。また、近隣市町村にも温泉施設が多数あります。



Q. 釣りをしたいのですが。

A. 市内の川で釣りができます。釣れる魚は「ニジマス」「アメマス」「ウグイ」などです。また、南富良野町の金山湖でも釣りをすることができます。こちらでは、冬期間にワカサギ釣りも楽しめます。

釣りをを行う際は、ごみを持ち帰ったりするなど自然環境を壊さないようお願いします。

Q. アクティビティを楽しめる施設などはありますか。

A. 富良野にはアウトドア関連の会社が多数ありますし、クラフトなどのインドア体験施設もあります。市街地から少し離れると自然豊かな公園や森林などがありますので、その中をお散歩や森林浴をすることもお勧めします。また、富良野市の特産品である「ふらのワイン」の工場見学や、「ふらのチーズ」の工場見学及び手作りチーズ体験などもお勧めです。

冬には、スキーやスノーボードが楽しめるのはもちろん、スノーモービルで引っ張るラフティングボードに乗って雪上を疾走したり、西洋式のかんじき「スノーシュー」を履いて、深雪の森の中を散歩するスノートレッキング体験などでも楽しめます。

Q. スポーツ施設はありますか。

A. 「富良野スポーツセンター」とスポーツセンターに隣接した「富良野総合スポーツ公園」、河川敷には野球場やラグビー場、サッカー場、硬式テニスコート、市内に3ヶ所パークゴルフ場、フィットネスジムと屋内プールを兼ね備えた「中心街活性化センターふらっと」、山部地区には市民野球場があります。

また、市街地から車で5分程度のところにスキー場があります。



Q. 文化活動はどのようなものがありますか。

A. 文化協会に登録団体として、「文芸・美術」「芸能」「茶道・華道」「音楽」「郷土芸能」などの分野に登録している団体があります。

また、富良野市には「ふらの演劇工場」という施設があります。「ふらの演劇工場」では、たくさんの演劇などが公演されています。市民による劇団もあり、年数回公演しています。



◇地域活動について

Q. 地域の町内会には必ず加入しなければいけないのですか。

A. それぞれの地区に町内会があり多くの方が加入しています。田舎だと都会よりも近所付き合いが重要だと思います。共同作業（環境美化運動や町内行事）など町内会活動が地域の方と近所付き合いを始めるきっかけのひとつになります。



Q. 他の土地から来て、仲間入りができるか不安です。

A. 地域の町内会活動などを通じて近所付き合いを始めてはどうでしょうか。

また、富良野には移住し、お店など自営業の方もたくさんいますので、そういうところで仲間を増やしてはどうでしょうか。



Q. ボランティアをしたいのですが、どのような活動がありますか。

A. 福祉関係のボランティアは、富良野市社会福祉協議会（Tel0167-39-2215）にお問い合わせください。また、図書館（Tel0167-22-3005）では本の読み聞かせのボランティア活動なども行っています。他に、観光客向けボランティアガイドや各種イベント時にボランティアスタッフを募集しています。

Q. 富良野ではどのようなイベントがありますか。

A. 大きいイベントでいえば、おなかに顔を書いて踊る「北海へそ祭り（7月28～29日）」、特産品の売店やぶどう踏み体験ができる「ふらのワインぶどう祭り（9月上旬）」、雪中サスケや雪中宝探しなど雪にちなんだイベントの「ふらのスキー祭り（1月下旬～2月上旬）」があります。

他にも、たくさんのイベントが開催されます。



《平成30年度 主なイベント紹介》

- 4月 観光アカデミー
- 5月 落語祭り、アスパラ祭り、やまべさくらまつり
- 6月 コンシェルジュ・フラノオープン、パン・スイーツ祭り、
富良野・美瑛ノロッコ号の運行スタート、西岳登山会、原始ヶ原・富良野岳登山会、
フォトロゲイニング（地図をもとにチェックポイントを回るスポーツ）、
グレートアース富良野ライド
- 7月 くるる号スタート（8月10日まで）、やまべふれあいまつり、へそマラソン、
第50回 北海へそまつり
- 8月 ふらのクリエイティブヴィレッジ、樹海の里フットパス、山部盆踊り大会、はしご酒大会
- 9月 ふらのワインぶどう祭り in まちなか、チャレンジサイクリング、ふらのチーズ祭り、
富良野トレイルラン
- 10月 ふらの演劇祭
- 12月 地酒と山部を食す会、ふらの歓寒村オープン（3月11日まで）、ニューイヤー花火
- 2月 ふらのスキー祭り、やまべゆきんこまつり

◇公営住宅について

Q. 公営住宅に入居したいのですが、どうしたらいいでしょうか。

A. 公営住宅の入居には資格が必要になります。「現に住宅に困窮している方」「税金の滞納がない方」「収入が公営住宅法で定められている基準以内の方」「申込者（その同居者、または同居しようとする親族を含む。）が暴力団員（暴力団員による不当は行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと」が入居の資格になります。

富良野市街地の公営住宅については、年5回の公募を予定しています。公募を行うのは、公営住宅に空室がでた場合になります。ただし、応募が多い場合は抽選となります。

Q. 富良野に住んでいなくても公営住宅に申し込みできますか。

A. 入居条件に該当する場合は、富良野市に住んでいなくても申し込みは可能です。しかし、応募が多い場合は抽選となり、原則本人が抽選を行うこととなります。

◇一般的な賃貸住宅について

Q. ホームページの「住まいの情報バンク」に掲載されているもの以外に物件はありますか。

A. 「住まいの情報バンク」に掲載されていない物件も多数あります。希望する条件（間取りや家賃など）を教えていただければ、市内不動産会社に確認を行い、情報の提供をすることもできます。また、ホームページには「北海道宅地建物取引業協会旭川支部富良野分区会員不動産業者一覧」も公開しています。

Q. 頻繁に行くことができないので、「住まいの情報バンク」に掲載されている物件の契約をしてほしい。

A. 物件の代理交渉や仲介は一切行いません。貸借の交渉は当事者同士で行っていただきます。また、契約が成立したとしても、連帯保証人などにはなることができません。市役所が行うのは、あくまで住宅の情報提供までです。

Q. 富良野市の家賃相場はいくら位なのでしょう。

A. 物件の築年数などで違いはありますが、1ルームだと2～4万円、1LDKで3～5万円、2LDKで4～6万円が相場です。



Q. 希望の物件が「住まいの情報バンク」で見つかりました。その後の流れはどのようになりますか。

A. ご希望の物件の空き状況をこちらで確認いたしますので、情報提供の申し込みが必要です。

まず、お名前、ご住所、連絡先をいただきます（お電話やメールであれば申込書はこちらで作成します）。こちらで物件の管理者に確認がとれたあと、管理者の連絡先をお知らせいたしますので、ご自身で連絡を取っていただき、下見を行う日程などを調整してください。

Q. 市内には分譲マンションはありますか。

A. 富良野市内に分譲マンションはありません。

Q. 家を借りる際に保証人が必要でしょうか。また、必要な場合はみなさんどのようにしていますか。

A. 不動産会社を通じて契約を行う場合は、保証人が必要になる場合がほとんどになります。移住される方は、ほとんどの方が市内に知り合いがいない方になりますので、地元の親族にお願いする方が多いです。物件所有者（大家さん）によっては、「保証人が道外なら保証人は2名必要」などの条件がありますので、所有者とよく相談をしてください。

◇富良野の土地について

Q. 土地や家などの賃貸借、売買を探す方法はありますか。

A. 住宅情報は、富良野市ホームページに「富良野住まいの情報バンク」がありますので、ご覧ください。また、情報バンクに掲載されていない物件も数多くありますので、市内不動産会社にお問い合わせください。土地情報についても、「北海道宅地建物取引業協会旭川支部富良野分区会員不動産業者一覧」も公開していますので、直接お問い合わせください。

Q. 山の中、あまり人のいないような地区（北の国からのイメージ）で暮らしたいです。

A. そのような地区に暮らす場合、土地や住宅をご自分で探す必要があります。

また、土地の売買に伴う届出や冬期間の除雪、周りが農地であれば収穫時期の騒音などの問題もありますので、土地購入の前にご相談ください。

Q. 市内の土地の価格はいくらですか。

A. 地域によって価格は異なりますが、市街地では、1坪（3.3㎡）約6万円～20万円になります。

Q. 市内に土地を購入したいのですが、宅地分譲や宅地はありますか。

A. 不動産会社で宅地分譲し、販売している土地があります。

Q. 市では土地の販売やあっせんはしていますか。

A. 市では宅地分譲は行っていません。しかし、市有財産を売却する中で不動産を売却する場合があります。

Q. 住宅を建設するにはどのような手続きがありますか。

A. 住宅を建設する場合は、建築確認申請などが必要になる場合があります。

また、住宅の階数や床面積によっても異なりますので、事前に富良野市都市建築課（Tel 0167-39-2316）までお問い合わせください。

Q. 土地を購入するにあたり、気を付けた方がいいことはありますか。

A. 購入を検討している土地について、自らその土地の周辺を確認してください。ひとつの季節だけではなく、一年を通じての状況も確認していただいた方がよろしいかと思えます。また、「水」「道路」「除雪」などの生活環境もよくご確認してから購入してください。

Q. 住宅建設に対する補助や助成はありますか。

A. 移住者に限定する補助や助成はありません。しかし、「住宅用太陽光発電システム」「住宅リフォーム」「長期優良住宅」に対して、補助や税の減免制度がございますので、富良野市都市建築課（Tel 0167-39-2316）までお問い合わせください。

◇お仕事について

Q. 就職するにあたって、仕事を紹介してくれるところがありますか。

A. 市内にハローワークがありますので、そちらでご確認ください。

また、ハローワークが提供している求人情報はホームページなどでご覧になれます。インターネット環境がない場合は、連絡いただければお送りします。

■ハローワーク：〒076-8609 富良野市緑町 9-1

TEL:0167-23-4121 FAX:0167-23-5009



さらに、しごと情報サイト「Furano Job Style」でも求人情報を確認することができます。

Q. 就職のための職業訓練等の制度はありますか。

A. パソコン教室などがありますが、時期により募集している訓練が異なりますので、富良野地域人材開発センター（Tel0167-22-2619）に、お問い合わせください。

Q. どのような職種の仕事がありますか。

A. 介護や福祉施設、土木や建設業では通年で求人があります。

また、季節限定のお仕事では、観光業（宿泊・飲食）や農作業ヘルパーなどがあります。仕事の募集状況や詳細については、ハローワークのホームページや「Furano Job Style」を確認し、お問い合わせください。

Q. 農業を始めたいのですが、相談窓口はありますか。

A. 新規就農の相談は、富良野市農業担い手育成機構（Tel0167-42-2882）若しくは、ふらの農業協同組合営農部（Tel0167-23-3534）にお問い合わせください。



農業を始めるまでには、まず、農業体験をします。農業といっても、その範囲は広く実際に体験してみないと分からないことはたくさんあります。実際に体験することで自分の農業に対する考え方も見えてくると思えます。

次に、農業研修に入ります。農業で生計を立てていくためには、「飼育栽培技術」と「経営管理能力」が必要です。また、農業は近隣農家とのコミュニケーション、地域との交流が不可欠です。「農業研修」ではこれらの、就農するのに必要な技術面や地域との交流を主に、先進農家で2年ないし3年程度行うこととなります。

そして、就農になります。「就農する」のポイントとしまして、「①家族の協力」「②農地の確保」「③資金」になります。就農時に2ha以上の農地を取得する必要がある、などの条件があります。富良野市では富良野市農業担い手育成機構が中心となって研修制度を準備していますので、ご相談ください。

Q. 農地を購入したいのですが、どのようにすればいいですか。

A. 農地を購入するには農業委員会の許可が必要になりますし、農業従事者でなければ農地を購入することは難しいです。農地を購入することを検討している場合は、富良野市農業担い手育成機構（Tel 0167-42-2882）もしくは農業委員会（Tel 0167-39-2323）にご相談ください。

Q. 新しくお店を出したい（経営したい）のですが、支援制度はありますか？

A. 新たにお店を出したい方、新たに販売活動をしたい方に対し、補助金や融資制度を準備しています。

【問合せ先】富良野市商工観光課（Tel 0167-39-2312）

新規出店家賃補助事業	店舗等新築改修費補助事業
<p>市内で新たに店舗を開業した事業者に、開業月から1年間、家賃の半額以内（月額5万円限度）を補助します。</p> <p>【補助対象となる条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる業種及び指定された地域が限定されます。 	<p>市内の登録工事業者に100万円（税抜）以上の工事を発注して、店舗の新築／改修を行った事業者へ、20万円補助します。</p> <p>【補助対象となる条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる業種及び指定された地域が限定されます。 ・事前申請が必須となります。 ・店舗を営んでいない大家さんが行う改修は対象になりません。

・商工業パワーアップ資金（うち「チャレンジ資金（新規開業）」）

新規に小売業、飲食店、サービス業を独立開業する者、事業開始後5年を経過していない者を対象に、その事業資金として貸し付けを行います。保証料の1/2、約定利子の1.0%を助成します。

融資限度額：1,000万円以内

融資期間：10年以内